

第6次千葉県里山基本計画について

農林水産部森林課

<『里山基本計画』の根拠>

千葉県里山条例第9条の規定により、「県は里山の保全、整備及び活用に関する総合的な施策を推進するため、基本的な計画を定めなければならない」としている。

【目指す姿】

- 里山において、企業等の多様な参画による整備が進み、里山の多面的機能が発揮されている
- 里山において、幼児から高校生を中心に森林環境教育での活用が活発に行われている

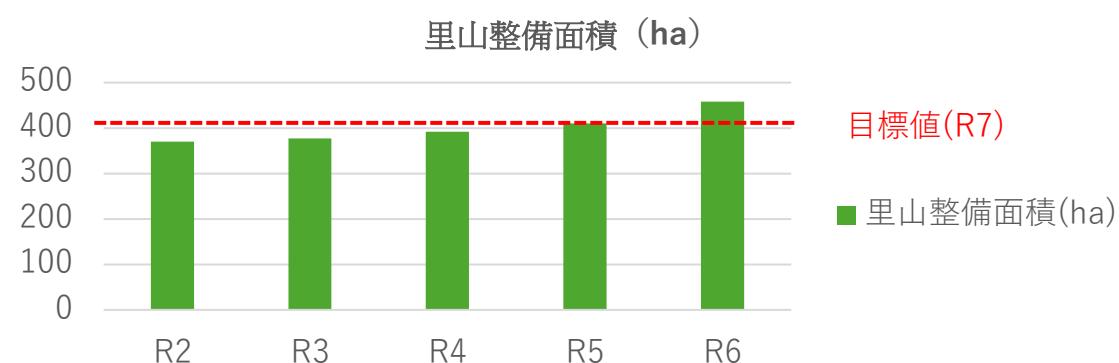
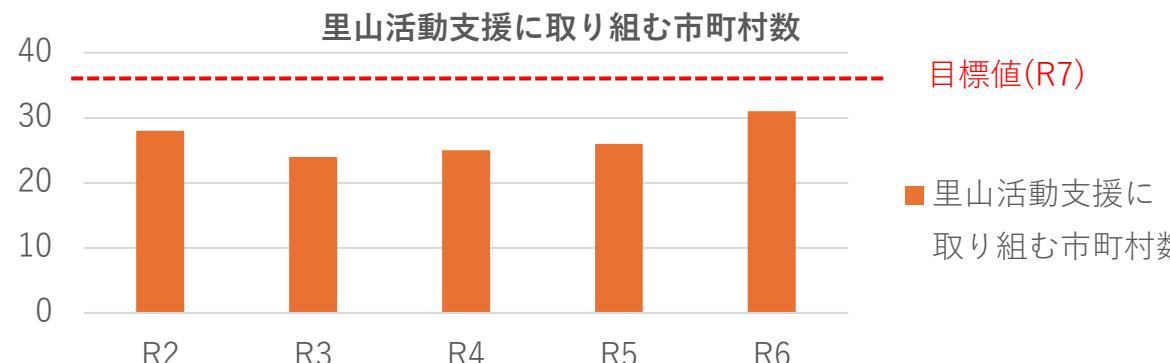
その先

【将来の姿】（10年後）

- 里山において、企業等の多様な参画による整備及び森林環境教育による活用を行うための整備が行われている
- 里山において、県内各地で幼児から高校生を中心に森林環境教育が行われており、里山が積極的に活用されている

■現行（第5次）の千葉県里山基本計画（計画期間：令和4年度～7年度）

目標項目	現状値	目標値	実績
里山活動支援に取り組む市町村数	28(R2)	38(R7)	31(R6)
里山整備面積(ha)	370(R2)	451(R7)	458(R6)



過去の里山基本計画について（第1次～第5次）

農林水産部森林課

【主な取組内容】

- 1 里山活動協定締結の促進（条例第16条）
- 2 里山活動団体の育成・支援及び里山活動への情報の発信、普及啓発
- 3 県民や企業等による活動の促進
- 4 多様な人々の参画による多面的機能の発揮
- 5 里山資源の有効活用による地域の活性化及び主体的かつ継続的な里山活動の促進
- 6 市町村等の地域が主体となって進める里山活動の促進

【主な成果】

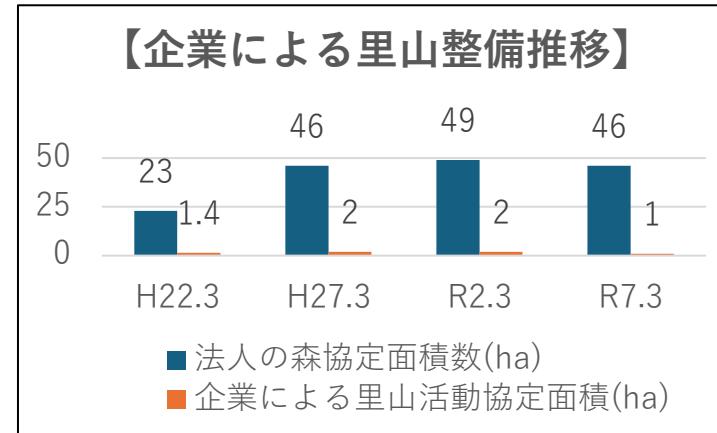
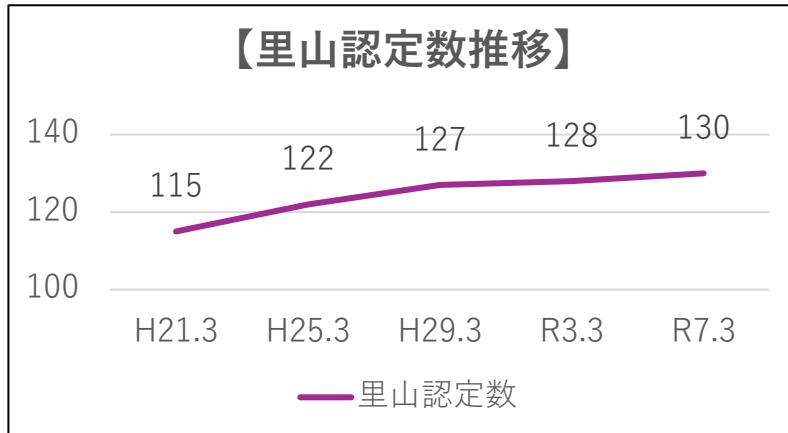
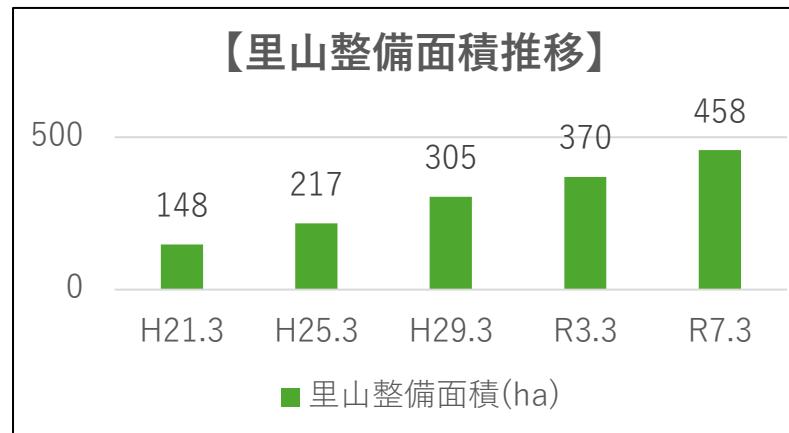
- 1 里山活動のサポート体制構築
- 総合窓口設置、里山情報バンク運用
- 2 企業による里山活動への取組の増加
- 法人の森制度
- 3 先進的活動団体による地域林業、森林保全活動への貢献
- 活動団体の多様化
- 4 多様な里山関係団体が連携する『ちば里山イノベーションハブ』構築
↳ 関係団体の人材を活かした効果的な支援

現状分析

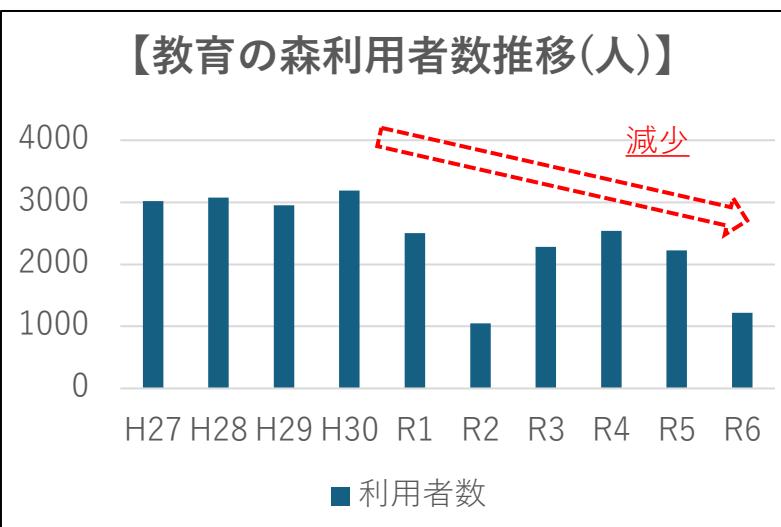
農林水産部森林課

- 本県の里山整備については、増加目標を達成できているが、里山活動団体の高齢化や新たな担い手不足により、今後の里山整備が進まない状況に直面している。
- 企業の環境への責務は強まっているが、企業からの法人の森制度以外の私有林への支援は低迷している。
- 教員の働き方改革等の影響により、学校での校外学習等による里山活用が減少しており、里山の多面的機能を発揮するための活用の取組を進める必要がある。

整備

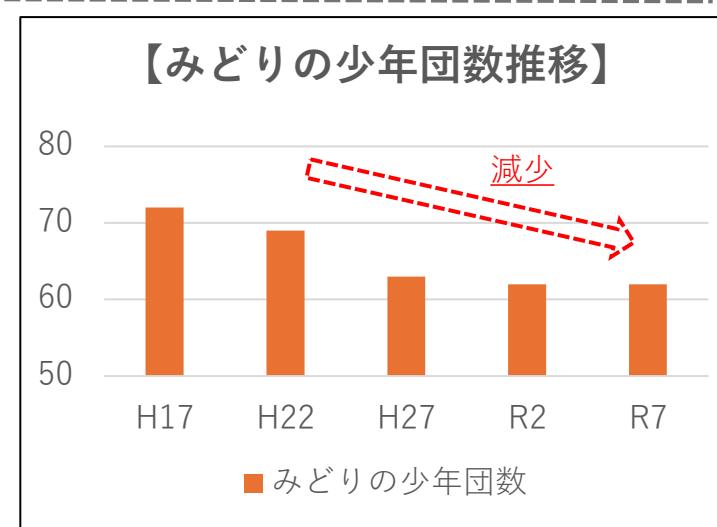


活用



※ 【教育の森】とは
子供達が森林での様々な体験活動等ができる場所として、所有者の協力が得られた森林を県が認定したもの

※ 【みどりの少年団】とは
子供達が自然に親しみ活動を通じて、心豊かな人間性と学校単位を中心とした団活動により、責任と協力の心を培い、明るい社会人に育つことを願って結成されている



次期計画及び10年後の施策方向性

農林水産部森林課

- この先の施策方向性として、今後、里山活動団体における整備面積の減少が見込まれるが、
企業参加を促進していくことで整備面積を保っていく。
- 学校教育及び幼児保育での森林環境教育の取組を推進していく**き、里山において活発に活用されている
環境づくりを目指していく。

ロードマップ

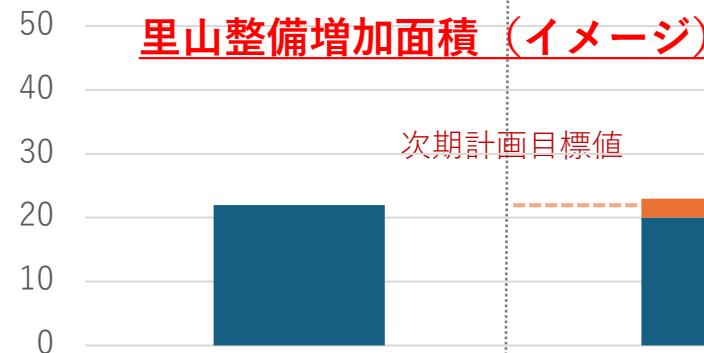
現在 (R7)

2年後

4年後

10年後

整備



- 森林環境教育の効果による
増加面積(ha)
- 企業による増加面積(ha)
- 里山団体による増加面積
(ha)

活用

一部の学校で
自主的に校外
学習実施

袖ヶ浦市内で
学校での森林
環境教育モデル
事業実施

県民の森等の
県内8拠点
を中心に学校
での森林環境
教育実施

活用から整備へ波及！

学校教育

幼稚園・保育所等
で自然環境保育
の取組が増加
「ちば・うみやま保育
の効果(R7年度139団体)

幼稚園・保育所等で
森林環境教育取組支援実施

県内各地で
森林環境教育実施

幼児保育

フェーズ1
森林環境教育の土台づくり

県内各地で
森林環境教育実施

フェーズ2
森林環境教育普及

【整備】<1>里山整備の支援

「里山林活性化による多面的機能発揮対策事業（既存）」

- ・新規参入する里山活動団体の支援
- ・里山活動団体の活動支援 - 研修実施（既存）
- ・企業等による里山整備の支援促進 - 私有林への支援強化（予定）、法人の森制度（既存）

【活用】<2>森林環境教育の支援

「ちば里山イノベーションハブの活用（既存）」

- ・里山関係団体のネットワークを活かした森林環境教育支援
- ・市町村の森林環境譲与税活用による森林環境教育の支援 - 県の支援が必要な市町村の支援（既存）
- ・木育の推進 - 木育推進方針
「新規開拓、未利用地の需要把握（既存拡充）」
- ・教育の森、学校林等の活用による森林環境教育のフィールド整備
- ・学校等での森林環境教育の取組支援 - 袖ヶ浦市内でモデル事業の実施（予定）
- ・森林環境教育の人材育成 - 教員等への研修（既存）、テキスト・動画作成、副読本作成（予定）
- ・みどりの少年団育成・支援 - 新規団体への支援（予定）

【活用】<3>他部局との連携による里山活用の促進

「若者向け環境保全アイデアコンテスト等との連携（既存）」

「認証団体への研修実施（既存）」

- ・子育て支援課のちば・うみやま保育との連携による幼稚園・保育所等への里山活用促進（対象：幼稚園、保育園）
- ・循環型社会推進課の環境教育施策との連携による若者世代への里山活用促進（対象：高校、大学、20代）
- ・教育庁の環境学習との連携による学校教育としての森林環境教育の取組推進（対象：小・中学校、高校）
「青少年自然の家との連携、教員研修への掲載（予定）」

目指す姿及び将来の姿

農林水産部森林課

【目指す姿1】

里山において、企業等の多様な参画による整備が進み、里山の多面的機能が発揮されている

【目標指標】

◆里山活動団体等が協定等に基づき整備・保全する森林（樹林地等）の面積

570 ヘクタール（令和11年度末） ※現状：458ヘクタール（令和6年度末）

└ 年平均約22ヘクタール増（現在のペース維持）

効果

【目指す姿2】

里山において、幼児から高校生を中心に森林環境教育での活用が活発に行われている

【目標指標】

◆里山での学校教育・幼児保育による森林環境教育の活動団体数

453団体（令和11年度末）

※現状：253団体（令和6年度末）

└ 年平均40団体増

その先

【将来の姿】（10年後）

里山において、

■企業等の多様な参画による整備及び森林環境教育による活用を行うための整備が行われている

■県内各地で幼児から高校生を中心に森林環境教育が行われており、里山が積極的に活用されている

第6次千葉県里山基本計画【概要】(案)

○ 計画期間 令和8年度～令和11年度(4か年)

第1次～第5次里山基本計画(平成17年度～令和7年度)

【主な取組内容】

- 里山活動協定締結の促進(条例第16条)
- 里山活動への情報の発信、普及啓発
- 多様な人々の参画による多面的機能の発揮
- 主体的かつ継続的な里山活動の促進
- 里山活動団体の育成・支援
- 県民や企業等による活動の促進
- 里山資源の有効活用による地域の活性化
- 市町村等の地域が主体となって進める里山活動の促進

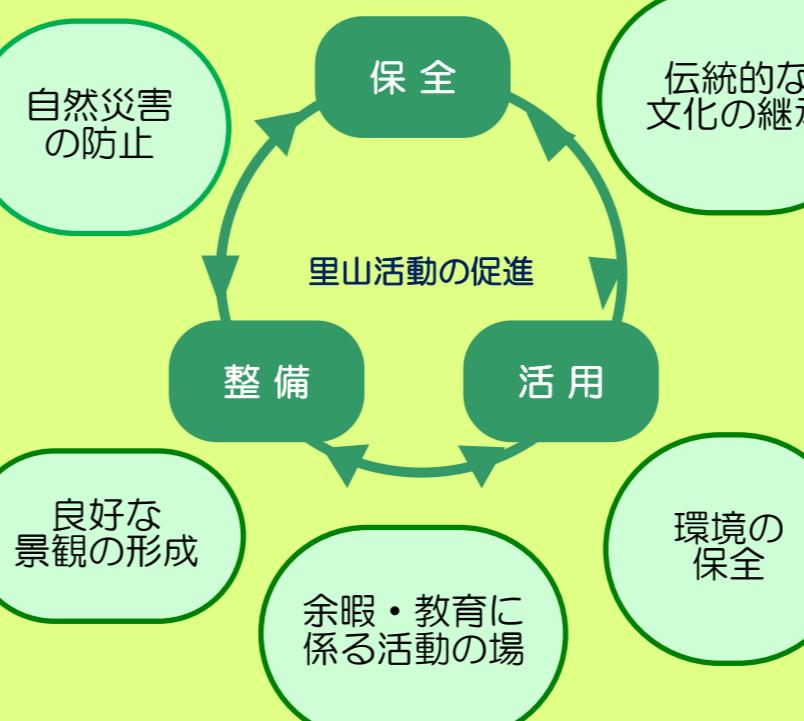
「第5次里山基本計画」
多様な人々が里山活動に参画し、森林の多様な恵みを引き出す、新たな里山づくりの実現

○目標：里山活動の支援に取り組む市町村数
38市町村(令和7年度末)

○成果：31市町(令和6年度末)
↳市町村職員の人員不足、担い手不足

<第1次～第5次 成果>
◆里山活動のサポート体制構築 法人の森制度
◆企業による里山活動への取組の増加 活動団体の多様化
◆先進的活動団体による地域林業、森林保全活動への貢献
◆多様な里山関係団体が連携する「ちば里山イノベーションハブ」構築
↳各団体の人材を活かした効果的な支援
【実績：令和6年度末】
○里山活動協定の締結・認定 : 130件
○里山活動の支援に取り組む市町村数：31市町

「千葉県里山条例」の目的



「里山」とは

人による維持管理がなされている一団の樹林地、草地、湿地、水辺地又はその他の類する土地が一体となっている土地



里山の多面的機能を持続的に発揮するため、



- ・県民の健康で文化的な生活の確保
- ・活力ある社会の実現に寄与

◇「千葉県里山基本計画」の策定根拠

県は、里山の保全、整備及び活用に関する総合的な施策を推進するため、基本的な計画を定めなければならない。

(千葉県里山条例第9条)

	H21.3.31未時点	H25.3.31未時点	H29.3.31未時点	R3.3.31未時点	R7.3.31未時点						
	第一次	純増数	第二次	純増数	第三次	純増数	第四次	純増数	第五次	純増数	
里山活動団体が協定等に基づき整備・保全及び活用する森林面積(ha)	148	-	217	+69	305	+88	370	+65	458	+88	年平均2.2ヘクタール増
里山活動協定の認定数(件)	115	-	122	+7	127	+5	128	+1	130	+2	

「森林環境教育」とは

森林内での様々な体験活動等を通じて、人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深めることにより、森林と人との共生する社会の実現に向けた取組を推進すること

第6次千葉県里山基本計画の基本的目標

～里山での森林環境教育の活用を促し、里山の多面的機能発揮を目指す、里山づくりの実現～

ちばの里山を取り巻く環境の変化

■【整備】里山活動団体の高齢化、担い手不足

↳70代が活動の中心、新規参入が少ない

■【整備】企業からの法人の森制度以外の私有林への支援が低迷

↳企業の環境への責務は強まっている

■【活用】学校における里山活用の減少

↳教員の働き方改革により学校での校外学習等減少

■【活用】幼児期の自然体験の増加

↳ちば・うみやま保育の効果(R7年度139団体)

■【整備・活用】行政職員の人手不足

↳林業関係の市町村職員

基本方針及び取組

<1>里山整備の支援【整備】

「里山活性化による多面的機能発揮対策事業(既存)

- ・新規参入する里山活動団体の支援
- ・里山活動団体の活動支援－研修実施(既存)
- ・企業等による里山整備の支援促進
↳私有林への支援強化(予定)、法人の森制度(既存)

<2>森林環境教育の支援【活用】

「ちば里山イノベーションハブの活用(既存)

- ・里山関係団体のネットワークを活かした森林環境教育支援
- ・市町村の森林環境譲与と税活用による森林環境教育の支援
↳県の支援が必要な市町村の支援(既存)
- ・木育の推進－木育推進方針
- ・教育の森、学校林等の活用による森林環境教育のフィールド整備
↳新規開拓、未利用地の需要把握(既存拡充)
- ・学校等での森林環境教育の取組支援
↳教員等への研修、テキスト・動画作成、副読本作成(予定)
- ・森林環境教育の人材育成
- ・みどりの少年団育成・支援－新規団体への支援(予定)

<3>他部局との連携による里山活用の促進【活用】

「認証団体への研修実施(既存)

- ・子育て支援課のちば・うみやま保育との連携による幼稚園・保育所等への里山活用促進(対象：幼稚園、保育園)
- ・循環型社会推進課の環境教育施策との連携による若者世代への里山活用促進(対象：高校、大学、20代)
↳若者向け環境保全アイデアコンテスト等との連携(既存)
- ・教育庁の環境学習との連携による学校教育としての森林環境教育の取組推進(対象：小学校、中学校、高校)
↳青少年自然の家との連携、教員研修への掲載(予定)

効果

目指す姿1 里山において、企業等の多様な参画による整備が進み、里山の多面的機能が発揮されている

【目標指標】

- ◆里山活動団体等が協定等に基づき整備・保全する森林(樹林地等)の面積

570ヘクタール(令和11年度末)

※現状：458ヘクタール(令和6年度末)

※団体数は教育の森、みどりの少年団活動、県民の森、学校林、ちば・うみやま保育活動等の高校生以下の学校教育・幼児保育による活動団体の数値

目指す姿2 里山において、幼児から高校生を中心に森林環境教育での活用が活発に行われている

【目標指標】

- ◆里山での学校教育・幼児保育による森林環境教育の活動団体数

453団体(令和11年度末)

※現状：253団体(令和6年度末)

将来の姿

- 里山において、企業等の多様な参画による整備及び森林環境教育による活用を行うための整備が行われている
- 里山において、県内各地で幼児から高校生を中心に森林環境教育が行われており、里山が積極的に活用されている